○きばらでぇ伊仙応援寄附金のご案内○

「きばらでぇ伊仙応援寄附金」とは、町外にお住いの伊仙町出身または応援をしていただける 方々に対し、郷土伊仙町に対する応援寄附金を募る取組です。

みなさまからいただいた寄附金は、希望される事業、伊仙町の施策のために大切に活用させていただきます。

寄附のお手続き

1. 寄附のお申込み

インターネットでお申込みいただけます。「ふるさとチョイス」「楽天」「さとふる」のいずれかを検索。 各サイト伊仙町ページにて返礼品をお選びいただき、お申込みフォームへ。

郵送・FAXでお申込みは、別紙様式第1号「きばらでぇ伊仙応援寄附金申込書」に必要事項をご記入の上、 下記住所までお送りください。

※必ず『住民票』のご住所でお申込みください。書類・返礼品送付先が異なる場合は、送付先を記載してください。 〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1842番地

伊仙町未来創生課「きばらでぇ伊仙応援寄附金」係

TEL: 0997-86-3111 FAX: 0997-86-2301



インターネットでお申込みの場合:各種クレジットカード、マルチペイメント、コンビニ払い等 郵送・FAXでお申込みの場合:別紙様式第1号※3のご案内に基づき、払込票、銀行振込または現金書留により お願いいたします。

3. 寄附金受領証明書のお受け取り

寄附金の入金を確認した後、「**寄附金受領証明書**」を郵送いたします。(お払込み方法にもよりますが、 事務の処理上、2~3週間程度かかることがありますのでご了承ください。)

寄附金受領証明書は、ふるさと納税制度を活用した税の軽減措置を受けるために必要ですから、大切に保管 してください。

4. 住民税等の軽減手続き

もともと確定申告を必要としない給与所得者等で、寄附先が5自治体以内の方は、

別紙「ワンストップ特例制度」(平成27年4月1日以後の寄附について適用)を申請することにより、確定申告が不要になります。

(所得税の還付ではなく、翌年度住民税の適用下限額2千円を超える部分について控除になります。) 確定申告が必要な方は、従来通り最寄りの税務署で確定申告を行うことにより、適用下限額2千円を超える 部分について所得税の還付、翌年度分の住民税の控除が受けられます。

(税の軽減額は、「ワンストップ特例制度」、確定申告どちらを選択されても同額です。)

「お問合せ・お申込み窓口」

〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1842番地

伊仙町未来創生課「きばらでぇ伊仙応援寄附金」係

TEL: 0997-86-3111 FAX: 0997-86-2301

※決して寄附を強要するものではありません。「ふるさと納税」をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。 また、お電話で振込先をお伝えして送金をお願いすることは一切ございません。